

# 令和8年1月市議会臨時会 教育厚生委員会資料

## 第1号議案

### 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次	ページ
1 医療機関物価高騰緊急支援事業費 · · · · ·	2～5

市民健康部  
令和8年1月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
18~19	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1-1	医療機関物価高騰 緊急支援事業費	千円 6,300

## 1 概要

医療機関等においては、物価高騰の最中にあっても、診療報酬等（公定価格）により経営をしているため、価格への転嫁をすることが必ず経営に大きな影響が生じている。

国の1次補正予算が成立したことに伴い、長崎県においては、物価高騰の影響を受けた県内の医療機関等に対し、負担軽減のため、電気・ガス・食材料費の価格上昇分の一部を支援することとしているが、設置主体が市町（地方独立行政法人含む。）の施設は支援対象外となっていることから、同じく物価高騰の影響を受ける長崎みなどメディカルセンターに対して県支援金の算定方法に基づく額を市が補助するもの。

## 2 事業内容

### (1) 補助単価設定の考え方

長崎県において、エネルギー等物価高騰の影響を受けている医療機関等の公共性が高い施設の事業者に対して、電気・ガス・食材料費の価格上昇分の一部を支援することとなっている。

本市においても、長崎県支援金の算定方法と同様の考え方により、補助金額（単価）を算出するもの。

#### ア 電気・ガス

- ① 電気及びガスの消費者物価指数について、令和3年3月と令和7年3月を比較
- ② ①で得られた物価上昇率を令和3年度の実績額（平均月額）に乗じて影響額を算出
- ③ 影響額の1/8（※）を補助単価とする。

※1/8については、影響額の1/2を補助率とし、令和8年1月～3月までの3か月分（1/4）を補助するもの。

#### 【単価設定の計算式】

電気料：令和3年度実績額（1床あたりの平均月額：21,182円）×物価上昇率（19.7%）×12月×1/8=6,259円……**a**

ガス代：令和3年度実績額（1床あたりの平均月額：11,732円）×物価上昇率（21.6%）×12月×1/8=3,801円……**b**

**電気・ガスの補助単価（a+b）=10,000円**

## 2 事業内容

### イ 食材料費

令和6年6月の診療報酬改定において、食事療養費の自己負担分が30円引き上げられ、490円となつたが、令和6年6月から令和7年3月にかけての食材料費の物価上昇率は6.8%上昇していることから、現状を踏まえた補助額とする。

#### 【単価設定の計算式】

自己負担分490円×物価上昇率(6.8%)×3食×30日×12月×1/8=5,000円（食材料費の補助単価）

電気・ガス・食材料費の合計補助単価：10,000円+5,000円=15,000円

### (2) 事業費

医療機関物価高騰緊急支援事業費補助金 6,300千円

【積算】長崎みなとメディカルセンターの病床数420床×**単価15千円**=6,300千円

※病床数は休止病床を含まない。

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,300	千円 3,780	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,520

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（充当率 10/10）  
(交付金を超える部分については地方単独)

## ■消費者物価指数の比較（全国）

	基準年月	前々回支給時（令和6年度）の基準年月		前回支給時（令和7年度第1回）の基準年月		今回支給時（令和7年度第2回）の基準年月	
		令和3年3月	令和6年3月 からの物価上昇率	令和7年3月	令和3年3月 からの物価上昇率	令和7年3月	令和3年3月 からの物価上昇率
総合指数	99.9	107.2	7.3%	111.1	11.2%	111.1	11.2%
うち、電気	94.8	104.4	10.1%	113.5	19.7%	113.5	19.7%
うち、ガス	96.0	114.0	18.8%	116.7	21.6%	116.7	21.6%

	基準年月	前々回支給時（令和6年度）の基準年月		前回支給時（令和7年度第1回）の基準年月		今回支給時（令和7年度第2回）の基準年月	
		令和6年6月 (診療報酬改定時)	令和6年10月	令和6年6月 からの物価上昇率	令和7年3月	令和6年6月 からの物価上昇率	令和7年3月
食料	116.3	120.4	3.5%	124.2	6.8%	124.2	6.8%

※令和7年度においては、第1回（令和7年6月）・第2回（令和8年1月）ともに令和7年3月時点の物価上昇率から単価を積算しているため、1床あたりの補助単価は15,000円となっている。

## 長崎県が行う「令和7年度第2回長崎県医療機関等物価高騰緊急支援事業」概要

### 1 事業概要

物価高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図ることにより、安定的なサービス提供の継続を促進するため、エネルギー価格及び食材料費の高騰分について、価格転嫁が困難な医療機関等に対して定額単価方式で支援を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 対象及び支援内容

- ア 病院、医科・歯科有床診療所（4床以上）：15千円/床×病床数
- イ 医科・歯科有床診療所（3床以下）、医科・歯科無床診療所：46千円/施設
- ウ 薬局：15千円/施設
- エ 施術所：16千円/施設
- オ 助産所：16千円/施設
- カ 歯科技工所：16千円/施設

#### (2) 対象施設数（市町が運営する施設を除く）

3,997施設（病院、診療所、薬局、施術所、助産所、歯科技工所）

#### (3) 申請受付期間 令和7年12月23日～令和8年1月30日まで

### 3 その他

介護・障害福祉サービス事業所に対しては、医療機関等への支援とは別に、「令和7年度長崎県介護・障害福祉サービス施設等物価高騰緊急（追加）支援金」が支給される。